

中小企業振興の基本的なあり方検討・推進事業

資一商労1

商工政策課
内線3712

【予算額 3,799千円】

中小企業は、県内企業数の99.8%を占め、地域の産業や経済に大きな役割を果たしています。この中小企業が、これからも元気に活躍し、私たちの暮らしを支えていくために、県をはじめ県民の皆さん、関係者の方々に、中小企業の振興に取り組んでいく必要があります。

平成24年度は、中小企業の振興のための条例を制定することとしており、その盛り込む内容などの検討を行うとともに、条例制定後は広く周知・啓発を行っていきます。

中小企業振興審議会の開催

「中小企業振興の基本的なあり方」をもとに、条例案や条例制定後の取組などを審議します。

中小企業振興研究会の開催

中小企業を取り巻く様々な課題等について情報・意見交換を行い、課題解決に向けた方策を検討します。

共同研究(大学との連携)の実施

平成23年度に実施した研究を深めるとともに、中小企業政策に関する別の分野の研究などを行います。

県民・事業者等への情報提供、啓発等事業の展開

条例制定に向けた取組を広く伝えるとともに、条例制定後においてはその周知・啓発を行います。

中小企業振興の基本的なあり方検討・推進事業—基本スキーム—

